

令和 8 年度立川市特別会計国民健康保険事業補正予算（第 1 号）

上記の議案を提出する。

令和 8 年 9 月 4 日

提出者 立川市長 酒 井 大 史

理由

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 218 条第 1 項の規定による。

令和 8 年度立川市特別会計 国民健康保険事業補正予算(第 1 号)

令和 8 年度立川市の特別会計国民健康保険事業の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,211 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 16,924,625 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入 (単位：千円)				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
4.都 支 出 金		11,228,898	2,211	11,231,109
	1.都 補 助 金	11,228,898	2,211	11,231,109
歳 入 合 計		16,922,414	2,211	16,924,625

歳 出 (単位：千円)				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1.総 務 費		271,828	2,211	274,039
	1.総 務 管 理 費	243,227	2,211	245,438
歳 出 合 計		16,922,414	2,211	16,924,625

令和 8 年度立川市特別会計

国民健康保険事業補正予算事項別明細書(第 1 号)

1. 総括

(歳入) (単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 国民健康保険料	3,556,269		3,556,269
2. 使用料及び手数料	36		36
3. 国庫支出金	36		36
4. 都支出金	11,228,898	2,211	11,231,109
5. 繰入金	2,094,049		2,094,049
6. 繰越金	1		1
7. 諸収入	43,125		43,125
歳入合計	16,922,414	2,211	16,924,625

(歳出) (単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国都支出金	地方債	その他	
1. 総務費	271,828	2,211	274,039	2,211			
2. 保険給付費	11,038,124		11,038,124				
3. 国民健康保険事業費納付金	5,398,095		5,398,095				
4. 保健事業費	187,365		187,365				
5. 諸支出金	24,002		24,002				
6. 予備費	3,000		3,000				
歳出合計	16,922,414	2,211	16,924,625	2,211			

項(1)都補助金

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	節	
				区 分	金 額
4都 支 出 金	11, 228, 898	2, 211	11, 231, 109		
1都 補 助 金	11, 228, 898	2, 211	11, 231, 109		
1保 険 給 付 費 等 交 付 金	11, 174, 628	2, 211	11, 176, 839	2特 別 交 付 金	2, 211
歳 入 合 計	16, 922, 414	2, 211	16, 924, 625		

説	明
特別調整交付金	

特別会計国民健康保険事業

項(1)総務管理費

(単位：千円)

[illegible][illegible]

特別会計国民健康保険事業